

〈研究ノート〉

近世会津藩領内在郷町の寺子屋教育 河沼郡坂下村「安應堂」の教育意識

太田素子 *OHTA Motoko*

— はじめに

- 1 — 近世坂下町の成立と寺子屋「安應堂」
- 2 — 門人帳からみた安應堂のあゆみ
- 3 — 残存するテキストについて
- 4 — まとめと今後の課題

【Abstract】 The An`nodo is a Terakoya school in Aizu-Bange, said to have been established in the Kanbun era (1661-1673) of the Edo period and to have closed in 1875, the eighth year of the Meiji period. The head of the Yuki Family (later changed from Namae) served as the teacher at that school for generations. The Yuki were originally mountain ascetics. From epitaphs and copies of textbooks, it is clear that the foundation of the Terakoya was laid in the early Kyoho era (1716-1736). From the register of the pupils, first recorded in the Bunka era (1804-1818), the total number of pupils ranged from 50 to 120 every year. From the Sekigaki (exam records), we can surmise that pupils entered the school between the ages of nine and 11 and stayed for about 5 years until the age of 15. They proceeded from writing to reading, and judging from the textbooks still in existence, the teacher tried to match the textbooks with the pupils' level of achievement.

— はじめに

前稿では近世会津若松近郊の門前町高田における郷校継声館の記録を読み解き、町のような家々から門人（寺子）が入門してくるのか、彼らの学習意欲はどのような性格を持ち、身につけた読み書き能力はどの程度のもので、何の役に立ったのか、小さな地域の学習活動に限定して可能な限りその読み書き能力の社会歴史的な意味を明らかにしようと試みた¹⁾。

継声館で師範をつとめた郷頭田中重好は、古い伝統を持つ門前町高田への愛着と責任感からこの仕事に40年にわたって従事した様子がかがわれた。門人の年齢は、特別な場合を除き8歳から11歳で入門（最頻値は9歳）、平均5年前後通学して下山しており、女子も15%近かった。印象的だったのはその教育内容で、素読や習字のテキストは、『古状揃』『庭訓往来』『論語』『孟子』『中庸』『大学』など、入門書とみられる往来物も中世武士の書状であって、全体として伝統的な性格が強く、商人の町の学校としてこの格式の高さは何

に由来するのか、子どもたちの学習意欲とマッチしたのかどうか考えさせられた。

本稿では、この地方の典型的な寺子屋の記録を参照し、さらに在郷商人の学校に対する期待の内実を探ることを課題とした。福島県史には会津地方について104の寺子屋が掲載されているが²⁾、その中で坂下の神官結城家の寺子屋安應堂、若松の武家井関幸太郎の寺子屋、喜多方の商人堀左衛門の寺子屋、そして高田の郷頭田中太郎左衛門の継声館は、それぞれの町を代表する著名な寺子屋だったという。明治期の調査では、継声館が寺子屋と分類されていることが印象に残るが、藩の助成が打ち切られた文政年間以降、十代初めの入門者に向けた初等教育が中心になっていったので、読書中心という教育内容に注目しなければ寺子屋と分類される可能性もあろう。ともあれ、今回は四つの庶民教育機関の中から史料が纏まって残存している結城家の安應堂について、その概要を紹介しつつ、継声館との比較を試みたい。高田の継声館と坂下の安應堂は若松近郊のそれぞれの町を代表する初等教育機関という性格を持っており、門人の年齢層は殆ど同じだったと考えられる。

漢学塾や私塾、寺子屋が並行して存在すること自体はどここの地域にもみられる。決して珍しいことではないが、この二つの学校は、両校ともに門人帳と教科書がよく残されている。それら残された記録を手がかりに、坂下と高田という二つの商人の町の文化や学習意欲の内容を探ることが可能ではないか。

リテラシーの社会史研究の視野から言えば³⁾、本研究の課題は地域や階層、時代によって格差の激しい、近世日本社会の識字状況の実態の一端を実証的に明らかにすることにある。近世の識字状況については、主に郷村の識字研究において、文書支配の浸透による識字能力の高まりを指摘する見解がある一方、商取引の活発化によって都市の識字状況が高まり次第に郷村に浸透したという見解も根強い。いずれかということではないと考えることもできるが、少なくとも在郷町の識字状況の研究は、十分な史料がある場合には、都市と農村、商人と農民の学習意欲の在り方を狭い地域のなかで観察できる可能性がある。

今回対象とする史料は、福島県河沼郡会津坂下町字市中の結城家に残された寺子屋安應堂の門人帳及び教科書である。これらについては、結城家先代当主結城朝茂による丁寧な資料紹介、『会津藩領内における寺子屋教育の実際——会津坂下町結城家経営の寺子屋安應堂からみた』（1969年、以下『実態』と略記）がある⁴⁾。一般的な遺族の編集した記念誌という水準を超えた著作ではあるが、すでに40年以上を経過している。その間往来ものの実証的な研究が一層進んでいること⁵⁾、自治体の町史編纂事業がおこなわれたこと⁶⁾など、新しい実証の水準でこの著作を検証してみる必要がある。また、『実態』には史料とは離れて生き生きと解説する部分があって（例えば席書の描写など）、これが1900年生まれの著者結城朝茂が親その他の親族から聞き取った物語なのか、史料の裏付けから導きだした見解なのか、重要な問題について不明な点が幾つかある。残された史料に即してこの著作を検証するとともに、近隣の在郷町における学校教育の実態とも比較して、この寺子屋教育の性格を明らかにしていきたい。なお、坂下は近世を通じて坂下村であったが、町割りした市街地については町と呼ぶほうが実態にあっていると考える。

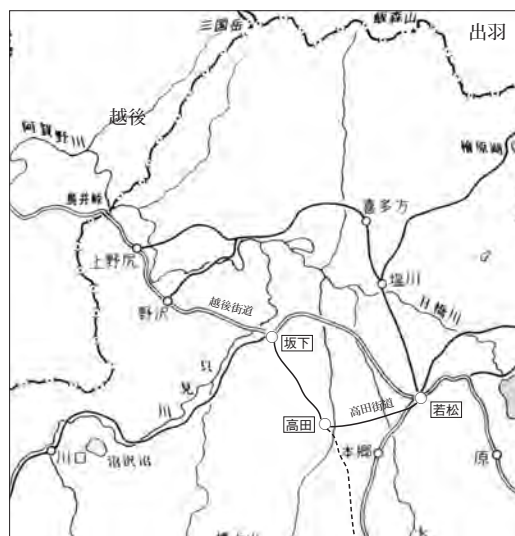
1 —— 近世坂下町の成立と寺子屋「安應堂」

坂下は古くから越後と会津若松を繋ぐ越後街道沿いの宿駅であったが(図1参照)、16世紀には度重なる自然災害で、越後街道の本道は坂下を通ったり離れたたりしていた。坂下(古町)に勧請されていた坂下村の諏訪神社は1421(応永28)年に東西24間南北18間の社屋を具えていたというから、街道沿いの宿駅としての発展は15世紀以前に始まったものであろう。1611(慶長16)年の大地震以降、越後街道は坂下にもどり、坂下の宿駅としての地位が確立してくる。

1625(寛永2)年、坂下(古村)は小高い南の街道沿いに新たに町割して現在の坂下市街の原型を造った。東西に伸びる越後街道をはさんで882間を町とし、中央に用水堀を作り、表通りに平行して南北に裏通りを通し、町の西側に諏訪神社を遷座、北川裏通りに5つの寺院を配置している。屋敷割は、間口3間奥行き30間を単位として、表通りの両側におよそ300戸、東から上町、中町、下町と呼んだ⁷⁾。現在の坂下町役場はこの中町の中央にある。毎月4、9日が市日で近世を通じて交易は栄え、駅馬も111頭かかえていたという⁸⁾。この市の守り神、市神(住吉、春日両像)はここで対象とする安應堂が開設された一伝院という結城家⁹⁾内の神社本堂に昭和初期までまつられていた。つまり、代々修験であった結城家は、坂下の新町が成立する当初から町の有力な構成員だった¹⁰⁾。

子孫である結城朝茂によると安應堂の師匠は結城家代々の八人である(表1)¹¹⁾。六代宥円以降は門人帳が残されており、史料的に寺子屋であることと入門者の氏名が確認できるが、五代までは墓碑銘からこれが寺子によって建立された寺子塚であるこ

図1 会津地方の近世交通図



『角川日本地名大辞典7 福島県』「近世主要交通図」より作成

表1 寺子屋「安應堂」(含「寛光堂」「光應堂」)の師匠

	名前	生没年	没年齢	備考
1	宥仙	1607(慶長12) - 1675(延宝3)	68歳	一伝院開基
2	宥況	1661(寛文1) - 1743(寛保3)	82	「門人厚葬建碑」
3	宥応	1677(延宝5) - 1752(宝暦2)	75	「門人厚葬建碑」
4	宥元	1721(享保6) - 1780(安永9)	59	「門人厚葬建碑」
5	宥眠	1754(宝暦4) - 1826(文政9)	72	「門人厚葬建石碑」
6	宥円	1790(寛政2) - 1838(天保9)	49	寛光堂、「門人厚葬建碑」
7	朝興	1817(文化14) - 1896(明治29)	83	光應堂、のち安應堂
8	朝真	1835(天保6) - 1913(大正2)	79	安應堂、学制公布により廃止

とが確認されていて、建立が寛文年間であろうと推定されている¹²⁾。写真1は坂下から会津若松方面に向う国道49号線左側に遺る結城家の墓所だが、初代宥仙の墓のみは形が異なっている(写真2)。裏面、側面の墓碑銘は比較的損傷が少なく、当代朝誠宅に拓本が保管されている。

寛文年間の開設という事実については、今のところ筆者はまだ確認できない。しかし、寺子が建立した二代有況(宥況カ)の墓碑から見て、18世紀初めには寺子屋の組織的な基礎固めができていたと考えられる。

先にもふれた『福島県史』記載の県内の寺子屋一覧には104の寺子屋が記載されたが、明和年間までに開設されたものは5箇所(寛文1、元禄1、延享1、宝暦、明和各1開設)しかない。文化文政年間に新たに開設されたのは5箇所、それから次第に増え始め、天保年間に22箇所と爆発的に増える。それ以降、幕末まで開設されたものは13箇所である。天保年間の寺子屋は大沼郡が32箇所と突出して多く、耶麻郡、南会津郡、北会津郡、河西郡

が各2-4箇所の設置となっている。大沼郡というのは、新潟へ向かって流れる阿賀野川に沿った山間地で、高度の高い土地なのに群を抜いて寺子屋が多い。近世の越後街道は、会津盆地の産品と北回船の運ぶ「下りもの」など関西の物資、日本海の魚介類(棒鱈などの干魚)を交易する生活道路であり、只見川が注ぎ込む阿賀野川は内陸と北回船を繋ぐ物資の運搬に重要な川だった。参勤交代の通り道である下野街道、日光街道とはまた異なる識字能力への需要があったと仮定することもできるかも知れないし、中世の山城に立て籠った土豪の文化遺産を想定することもできる。いずれも実証することは難しいが、一つひとつの寺子屋の実態が明らかになると実証的なレベルでこのような仮説の確証に近づくことも可能になろう。

さて、最も古く開所した安應堂に戻ると、初代宥仙は本山聖護院派の修験で、河沼郡茅津村修験愛染院宥全の長男だった。若松愛宕神社別当金蔵院の幼児日伝の後見を14年間つとめ、日伝成人後、1662(寛文2)年坂下の修験堂に定住した。たまたま坂下の諏訪神社別当が訴訟により放逐されたため、1664年諏訪神社別当に就任、院号を一伝院としたという¹³⁾。

享保年間の火事で史料が消失しており、これら



写真1



写真2

の事実は確認できないが、この時点から現在結城家がある坂下町字市中二番の土地で寺子屋を開業したと伝えられている¹⁴⁾。

なお、安應堂という名称は、第七、八代になって初めて使われており、当主が代わるたびに名称は変えるという習慣の方が近世の人々の寺子屋という学び舎に対してもつ感覚に忠実だったと考えられる。学校として教師個人を離れて機関としての持続性や体系性を期待してはなかったということだ。安應堂という名称に固定したのは、幕末維新期になって個人的な学び舎より制度的な学校に重要性を見いだしたからのことであろう。ただしここでは既に通称として流布した安應堂という名称で、その前身も含めた呼称としておく。

以上のような坂下町の形成過程と安應堂の始まりをみると、在郷町に定住した修験が町の神事とも密接な関わりを持ちながら、民衆の身近に定住する知識人として、人々のニーズに応える形で寺子屋教育に従事していった様子が垣間見られる。筆者は先に会津高田町の郷学継声館について検討した折り、郷学は藩の教化策と密接に関わりながら地域に開設を要請されたものではあったが、藩の財政援助が打ち切られたあと、実質的に読書習字の初歩的な手引きを課題として地域の支持のもとに民間の学校として生き続けたことに注目した。近世後期に至るまで、この地域では町民たちのニーズが主導的に学校を推進していたと考えられる。

それでは在郷町の指導者層によって生まれた二つの学校が、方や郷学になり、方や寺子屋になったのは何故か。その発生の契機が重要なことは確かだが、それだけでなく二つの町の文化の特色がそこに反映した可能性がある。その点を教科書や門人帳などから可能な限り探っていきたい。

2——門人帳からみた安應堂のあゆみ

安應堂の門人帳として、筆者が直接確認できたのは、以下の7冊で、一部は全文が既に活字に起こされている¹⁵⁾。

①「自文化十癸酉歳 至天保八丁酉歳 寛光堂門人姓名記 附安翁老師門生遺弟名 宥眠老師之命執筆 結城宥圓」

②「自天保九戊戌年 至文久三癸亥年 光應堂門人姓名記 附寛光堂門生遺弟名 寛光堂宥圓大人執筆 結城朝興宥誠」

①(写真3)は第五代宥眠の指示で宥圓が執筆したと表紙に記している。また②(写真3)も初めは第六代宥圓が書き始めたものだが、宥圓は



写真3

記録の始まり直後に亡くなってしまったので、引き継いで記録を続けたのは第七代朝興である。そうだとすると、実は宥眠の時代の学舎の名称が寛光堂、宥圓の当初が光應堂と名付けられたのではないかという疑問もある。第七代の朝興宥誠は、光應堂の名称を名付けてすぐ亡くなった父親から受け継ぎ、文久3年まで4半世紀の間（1838-1863）はその名称を使ったのかどうか、③を参照すると嘉永年間には既に安應堂の名称



写真4

を使ったようだが、門人帳は続けて綴じられている（写真4）。なお、これらの門人帳は、結城朝茂によって『実際』を出版した1960年代に、綴じ直して表紙を改められている。学舎の名称についての検証は今後引き続き検討していきたい。

③「安政三丙辰年睦月 安應堂執筆姓名帳 慈雲山」

下山の記録。嘉永5（1852）年～安政3（1856、安政4=1857年の記録も一部混じっている）年までの覚えである。年間6-7人が下山している。このような下山者の名簿がこの時期だけ遺されているのも印象的で、丁度席書の記録とも重なる。

④「自元治元甲子年 明治八乙亥年 安應堂門人姓名記 結城直衛朝真」

楷書できっちり書かれている門人帳である。元治2（1865）年には23人の登山があった。門人は多く上町や古坂下から通ってきた。元治元（1864）年から明治8（1875）年に廃止するまで八代朝真直衛が師匠をつとめたことがわかる。

⑤「筆子書抜の覚」

この文書は作成年未詳だが、「一の筆」から「二十四の筆」まで、寺子164人を等級別に分けて書き出している。この等級分けが習字の上達の程度を表すのかどうか、後述する席書の記録と突き合わせると解明する可能性もあると考えられる。近世後期の日新館は競争を教育の手段の一つとしていたという指摘があり¹⁶⁾、そのような傾向が寺子屋教育にも及んでいたのかどうか、今後の検討課題の一つであろう。

⑥「安政五年年 席書人別帳 光應堂門弟中」

⑦「安政六未年 席書人別帳 光應堂門人」

「明治三庚午年 四月七日 十月二十九日 外二 明治四年四月廿一日 明治五年九月四日 席書筆弟人別帳」

⑥⑦の二つは安政5-6（1858-9）年の席書に際して、参加した子どもの氏名と書いた文字、年齢が記されている。門人帳は年齢の記載がないので、入門している寺子の年齢分布

を確かめるために貴重な史料である。この史料に登場する子どもの年齢構成は、既に先行研究が丁寧に数えているが、若干の修正を加えて作図すると図表2のようになる。席書に参加した寺子の年齢分布がおおよそ寺子全体の年齢構成を反映すると仮定すると、寺子は7歳から登山し席書に参加するのは9-11歳がピーク、次第に減少して15歳までには殆どの寺子が下山する、と考えられる。

表2 「安應堂」寺子の年齢構成

	1858	1859	1870	1871	1872	total
7歳	1	0	2	3	0	6
8歳	3	2	3	6	8	22
9歳	10	10	16	13	12	61
10歳	19	14	5	14	10	62
11歳	8	13	6	10	17	54
12歳	9	8	14	1	10	42
13歳	9	6	12	10	0	37
14歳	3	1	4	2	1	11
15歳	3	0	0	0	0	3
total	65	54	62	59	58	298

このような年齢構成は、先に検討した郷学「継声館」とほぼ同じである。継声館の方は夜学などより年齢の高い門人も存在したが、私塾になってからは「幼年学校」という当初の藩の意図に近いものになっていた。継声館の門人リストの場合、女子や夜学の門人以外の、少年期の門人たちの入門年齢の最頻値は9歳、また下参のピークは13歳から15歳頃であった。

なお、席書という子どもの評価であると同時に寺子屋の評価につながりかねない行事を、代官所も関与しておこなっていたことが注目される。この点はさらに検討していきたい。

3— 残存するテキストについて

『実態』は安應堂の教育活動とテキストに関して、概要以下のように説明している¹⁷⁾。

手習いの初歩にはいくつかのテキストを断片的に取り混ぜて編集した「農商文集」「書簡短編集」をつかっていた。また、「郡中制法」「日新館童子訓」なども手習いの教科書に使用した。

読書の方は、男子は「商売往来」「百姓往来」「今川状」、女子は『日新館童子訓』『女今川』『女大学』『女手習教訓書』『小学』などを教えたという。また、初期には「御成敗式目」「孝経」「頼朝三代軍記」「会津四季往来」「明君家訓」なども読み方のテキストになっていたらしいとのべる。

さらに「高等用読方教科書」として「庭訓往来」「実語教・童子経」「大学」「中庸」「論語」「孟子」などがあるが、四書を学習するものは少数だった、という。

筆者自身が今回直接参照できたのは、「教科書一覧」¹⁸⁾に掲げられたリストの一部で以下のものである。

①「会津四季往来」

「庭訓往来」に範をとりながら、地域の実情に応じた行事や名所を埋め込んだ地誌型の書簡文例集。「享保元年申十月吉日 之写、持主 宥應」という後書きが記されている(写真

5、6)。「会津四季往来」は会津若松市立図書館に所蔵されている写本が『続 会津資料叢書』¹⁹⁾のなかに復刻されている。その写本は寛政13(1801)年なので、安應堂の写本は約百年早い。また『往来物解題辞典』²⁰⁾では享保4(1719)年の写本が早い時期のものとして紹介されており、これよりさらに3年早い。



写真5

②「農商文集 生江宥真」

安應堂の師匠が「いろは」「九九員数尽」「十干十二支」「名頭」「村尽」「書簡文用語句」などの中から断片的に手習のためのことばを編集したもの。持ち主と思われる半沢長蔵の署名があり、編集年代は不明だが、この手本そのものは幕末のものであろう。入門最初の手本を師匠が編集し、そこに「農商文集」という表題を付けたことに、師匠の教育観が現れている。実業に生きて行くための書記能力を育てようとしたこと、



写真6

寺子の現下の発達の水準をふまえ、わかりやすく学習の意欲や成果が現れやすい教材を選んだこと、である。

③「村つくし、日新館童子訓」

「明治18年 上野けん」と裏に署名があり、女兒のために書き与えられたテキストであろう。村の名は周辺の地名の難しい字を書き出したもの。『実態』所収の「村名尽し」の一部を手本として与えている。「日新館童子訓」は、とくに父母の恩についての部分を書き出している。相手が女兒だから出産の苦勞と生んでくれた父母の恩を強調したのか、一般的に近世の家族生活では出産が大きな関心事であり心配事であったことによるのか、この史料だけではわからないが、一人ひとりに合わせて手本を書き与える寺子屋師匠の教育の方法がよくわかる史料だ。

④「郡中制法」

坂下代官所が所属する会津藩中荒井郡役所から出される掟や触れを手習の手本に編集したもの。坂下村の札場に掲示された掟や触れは、「写しを教室内に掲示して読み方を教え、その意味を説き、さらに手本として学習させた」²¹⁾という。寺子屋が藩の文教政策の中に組み込まれていた側面を示すものであろう。

その他、今回は撮影できなかったが、「さとし草」「寺子制誨新式目」「賭博遺失弁並序」「筆子書簡集」「結成家寺子屋学則、教訓書、遊びの教、手習の教」などが遺されている。生活指導に関する教えも重要視されていたことがわかる。

以上、今回撮影できた資料の範囲でとくに注目したい点は、ひとつは享保年間の写本と幕末の手本の間、教科書としても大きな性格の違いが見られることだ。「会津四季往来」は手本と



写真7

するために写し取られた「手本の手本」であったと考えられるが、教材そのものに手習いを通じて実用的な知識の習得を進めようとする配慮がみられるものの、幼年期の学習者の学習プロセスへの考察は見あたらない。大人の文例がそのまま教材化されている。ところが幕末の手本になると、子どもの能力や心理への理解を手本の内容からうかがうことができる。字の大きさ、単語の数、地名づくりは坂下を中心に次第に広げて行くという子どもの認識の広げ方など。また、個々の寺子に与えた手本がどのくらい遺されているかまだ不明だが、もし多数のこされていれば、長い時間の経過のなかで師匠たちの子ども認識のあゆみと教材編成の工夫とを手本類から描き出せる可能性を持つ。

先に継声館でみた教育意識——『古状揃』や『庭訓往来』、『論語』『孟子』『中庸』『大学』など四書を暗唱・清書していた——の志の高さや文化への希求の強さは印象深い。安應堂の師匠たちの子どもに向き合う職人氣質もまた興味深い。子どもの落書きが手本類の間に挟まって遺されていたが(写真7)、この武者絵の出来に感心して思わず遺したのだとすれば、子どもの心理を共感的に理解する民衆的な教師像を彷彿とさせる。

4——まとめと今後の課題

本研究は、門前町会津高田の郷学継声館との比較を視野に入れながら、宿場町会津坂下の寺子屋安應堂について、坂下の結成家に遺された門人帳とテキストを検討し、その教育内容の特色を探ることを課題とした。高田の継声館と坂下の安應堂は若松近郊のそれぞれの町を代表する初等教育機関という性格を持っており、門人の年齢層は殆ど同じだった。しかし、四書を暗唱・清書した継声館に比べ、安應堂では卑近な地名や人の名前、高札や『日新館童子訓』の写しなどのなかから幼年者の興味に配慮して教材が選びとられ、習字という書くことを主体とする教育がおこなわれていた。また、師匠が一人の寺子に書き渡した手本がのこされており、子どもの性別や年齢を配慮しながら手本を用意する寺子屋師匠の、子どもと向き合う姿勢をそこから看取することができた。

しかし、今回検討できたのはまだ史料の一部である。今後もひき続き、閲覧する史料を増やしながら今回得た仮説的結論の意味について理解を深めたい。また、寺子屋安應堂の

研究としては、さらに以下のような点を検討していきたいと考えている。

寛文年間（1661-1672）出発と伝えられる事実はまだ未確認だが、墓石や写本などから少なくとも享保年間にはその基礎を築いていることが確認できた。寺子屋として希有な長命といってよい。どうしてこのように早い時期にこの地域に寺子屋が開かれたのか、そしてなぜこれだけ継続できたのか。

また、一代毎に名称を変えていた時期と、機関としての学校を意識した時代と、師弟関係や寺子屋経営の在り方が変化したのかどうか。さらに、編成した教科書の内容分析は手本の数を増やして今後も検討を続ける。また、席書の実態と寺子屋教育に与えた影響の分析や近代学校との相克など、より詳細に検討したい課題は少なくない。時間をかけて実態を解明していきたい。

高田と坂下、二つの学校はそれぞれ当該の町を代表する初等教育機関であって、町の指導者層のなかの知識人が近隣の子弟のために継続した学校であった。前者は読書暗唱を重視し、後者は手習いという書くことを通じた教育を初等教育として重視している。同じような年齢層の子どもを受け入れる学塾と寺子屋の境界は重なりあっているが、しかし明らかに異なった学問観、教育観に立つ。二つの学校の性格の違いは、直接には師範・師匠の学識と文化の違いに由来するのであろう。しかし子弟を通わせる宿駅・門前町としてのそれぞれの地域文化の違いも無視できないのではないか。高田の俳諧文化や坂下の商業活動など、幅広く二つの町の文化を視野に入れながら、教育内容の検討を進めたい。

〈注〉

- 1) 太田素子『『継声館日記』にみる郷学「継声館」の教育——近世会津地方における在郷商人の教育意識』大戸安弘・八鍬友弘編『識字と学びの社会史——日本におけるリテラシーの諸相』思文閣出版、2014年、239-280頁。
- 2) 『福島県史』第20巻文化1、1965年、847頁。中通り、浜通り地方まで加えると515の寺子屋をあげている。
- 3) 大戸安弘・八鍬友弘「序論」前出注1)『識字と学びの社会史』3-23頁。
- 4) 結城朝茂『会津藩領内の寺子屋教育の実態——会津坂下町結城家経営の寺子屋安応堂からみた』結城朝恭出版、1969年、菊版300頁
- 5) 前出注4)『会津藩領内の寺子屋教育の実態』の出版以降に、海後宗臣・仲新編『日本教科書大系往来編』（全15巻別巻2巻、講談社、1970-77年）の出版や石川松太郎ほかの女子往来の研究が進んでいる。
- 6) 『会津坂下町史1-3』1974-79年。会津坂下町では第2次町史編さん事業として、第1巻～第8巻を2002年より編さん、2006年より暫時刊行中。
- 7) 「坂下村屋敷引願書」『会津坂下町史3 歴史編』1979年、193-196頁。
- 8) 前掲、『会津坂下町史3 歴史編』200頁によると、天保12年上町の馬数は25匹。
- 9) 近世を通じて生江家、明治2年結城に改姓。先行研究が結城家で統一しているので、ここではそれに従う。
- 10) 前出注4)、40頁。
- 11) 前出注4)、91-93頁より作成。

- 12) 前出注 1)、『識字と学びの社会史』83 頁。石川謙は『日本教育史資料』を引いてこの寺子屋に言及し「十七世紀の後半期という早い時代に、ぽつんと一つ若松市街でなく、坂下村に顔を出したのは不審な点がないでもない」『近世教育における近代化傾向——会津藩教育を例として』（講談社、1966 年、265 頁）と述べた。あるいはこの記述が 3 年後に結城朝茂が自宅に残る史料を整理公刊する直接の動機になった可能性もある。
- 13) 前出注 4)、89 頁。
- 14) 前出注 4)、90 頁。
- 15) 前出注 4)、224-260 頁。
- 16) 前出注 12)、石川謙『近世教育における近代化傾向』235 頁。
- 17) 前出注 4)、152-153 頁。
- 18) 前出注 4)、185-189 頁。
- 19) 菊池重国『続会津資料叢書（下）』歴史図書社、1974 年、397-406 頁。
- 20) 小泉吉永編著『往来物解題辞典』大空社、2001 年。
- 21) 前出注 4)、168 頁。

謝辞：史料の閲覧に際して、結城朝誠様には大変お世話になりました。記して御礼申し上げます。この研究は 2011-14 年度 ISPS 科研費助成（助成番号 2330224、代表大戸安弘）によっておこないました。財団の助成とお世話下さいました大戸安弘教授に感謝致します。

————— [おおた もとこ・和光大学現代人間学部心理教育学科教授]